売株式会社　東京都目黒区、安立計器サービス株式会社　東京都目黒区、株式会社大正天びん製作所　茨城県下妻市、グローバサービス株式会社　東京都新宿区、株式会社北電子　東京都豊島区、株式会社キタックビル　東京都板橋区、株式会社北電子販売　東京都北区、株式会社東京衡機試験機サービス　神奈川県川崎市多摩区、テイケー工業株式会社　埼玉県川口市、株式会社サイスミック　東京都府中市、グローバ販売株式会社　東京都新宿区、株式会社シマックス　秋田県大仙市、ジャスコサポート株式会社　東京都千代田区、ドレーゲル・セイフティージャパン株式会社　東京都品川区、株式会社山梨オーバル　山梨県甲府市、株式会社タニタ秋田　秋田県大仙市、株式会社北電子ホールディングス　東京都豊島区、株式会社キタック販売　東京都板橋区、エンドレスハウザー山梨株式会社　山梨県笛吹市、ビルコンサービス株式会社　神奈川県川崎市高津区、ジャスコテクノ株式会社　東京都八王子市、株式会社高科技研工業　神奈川県横浜市緑区、株式会社タニタ総合研究所　東京都板橋区、株式会社タニタフィッツミー　東京都板橋区、株式会社タニタヘルスリンク　東京都豊島区、みずさわ気象計器株式会社　岩手県奥州市、エンドレスハウザーインフォサーブ　東京都府中市、ダイトクスケール株式会社　大阪府大阪市大正区、株式会社振研　東京都八王子市、ＴＩＣメンテナンス株式会社　東京都港区、タケモトデンキ株式会社東京支店　東京都杉並区、株式会社吉野計測　東京都北区、株式会社タニタ食堂　東京都板橋区、沖縄東京計装株式会社　沖縄県うるま市、株式会社東京衡機試験機　東京都千代田区、ＺｗｉｃｋＪａｐａｎ株式会社　神奈川県横浜市港北区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年９月27日

平成28年９月30日

東京都千代田区一番町19

全国計機厚生年金基金

理事長　岡崎　由雄

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　岡崎　由雄

２．住所　東京都渋谷区南平台町６－18

平成28年９月30日

東京都千代田区一番町19

全国計機厚生年金基金

理事長　岡崎　由雄

公示送達

説田正幸氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会懲戒委員会及び懲戒手続に関する規程第12条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成28年９月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会懲戒委員会平成28年懲（異）第24号異議申出事案の審査終了通知

平成28年９月30日　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年９月30日　栃木県教育委員会

１　失効した免許状

⑴　氏名及び本籍地　湯田　　良、栃木県

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

ア　中学校教諭一種免許状（数学）、平25中１普第283号、平成26年３月25日、福島県教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状（数学）、平25高１普第393号、平成26年３月25日、福島県教育委員会

⑵　氏名及び本籍地　太田　直明、宮城県

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

ア　中学校教諭一種免許状（保健体育）、平25中１第109号、平成26年３月15日、栃木県教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、平25高１第172号、平成26年３月15日、栃木県教育委員会

２　失効の年月日　平成28年９月６日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年９月30日　愛知県教育委員会

１　本籍地、氏名、生年月日

愛知県、鈴木　　稔、昭和47年３月26日

２　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

高等学校教諭１種免許状　外国語（英語）、平５高１第3050号、平成６年３月31日、愛知県教育委員会

３　失効年月日　平成28年９月９日

４　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢45歳以上、男性、推定身長170～178センチメートル、着衣はなく左足に白色靴下を履いていたのみ

上記の者は、平成28年７月16日午前９時40分頃、袋井市東同笠1611番地の５浅羽体育センター南方339メートル海岸でサーフィンをしていた者が東側から波打ち際に流れて来る白色の物を発見しました。骨の部分が確認されると共に靴下を履いていたことから人間の臀部、下腿部と確認しました。

検死の結果、死因は不詳であり、身元不明のため、市が袋井警察署から遺体の引き渡しを受け、火葬に付し遺骨を袋井市無縁墓地に保管しています。お心当たりの方は当市福祉事務所までお申し出ください。

平成28年９月30日

静岡県　　袋井市長　原田　英之

無縁墳墓等改葬公告

御所市墓地の整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年９月30日　奈良県御所市

１．墳墓等所在地　奈良県御所市203　区画番号第593番、第676番、第678番、第682番、第683番、第691番、第761番、第762番、第788番、第813番、第814番、第819番、第824番、第826番、第827番、第833番、第836番、第845番、第863番、第864番、第870番、第871番、第872番、第943番、第960番、第963番、第1190番、第1203番、第1204番、第1205番、第1215番、第1218番、第1219番、第1225番、第1229番、第1232番、第1233番、第1238番、第1239番、第1241番、第1250番、第1258番、第1262番

１．墳墓等の名称　御所市墓地

１．死亡者の本籍及び氏名　本籍・氏名不詳

１．改葬を行おうとする者　奈良県御所市１－３

御所市長　東川　　裕